



2020年度 事業報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

学校法人 修道学園

1 法人の概要

1 基本情報

学校法人 修道学園

〒731-3195 広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

TEL 082-830-1129 Fax 082-830-1329

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>

2 建学の精神

修道の歴史は、1725(享保10)年に広島浅野藩の藩校「講学所」が5代藩主浅野吉長公によって創始されたことが淵源です。「修道」とは、四書のひとつ『中庸』に由来しています。その中にある「天命之謂性 率性之謂道 修道之謂教（天はすべての人にそれぞれの個性を与えた。その個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である。そしてその道を分かり易く教えるのが教育である。）」をひき、教師は人の道、学びの道を分かり易く説き、学生生徒はそれを学んで身につけ、それぞれの個性を伸ばすということを意味しています。

「道を修めた有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、修道中学校・修道高等学校では教学目標に「知徳併進」「質実剛健」を掲げ、また、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校では「報恩感謝・実践」を掲げ、そして広島修道大学では理念に「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」「地域社会と連携した人づくり」「地域社会に開かれた大学づくり」を掲げ、その実現に努めています。

3 学校法人の沿革

1725(享保10)年 11月	広島浅野藩藩校「講学所」創始。
1878(明治11)年 6月	藩主浅野長勲侯が修道館を継承し、私立学校を設立、浅野学校と称す。
1905(明治38)年 4月	私立修道中学校設立認可。
1947(昭和22)年 4月	学制改革により新制中学校併設。
1948(昭和23)年 5月	学制改革により旧制中学校を新制高等学校に転換併設。
1951(昭和26)年 2月	私立学校法に基づき学校法人修道学園と改称。
1952(昭和27)年 3月	修道短期大学商科(第2部)設置認可。
1956(昭和31)年 4月	修道短期大学商科(第1部)設置認可。
1960(昭和35)年 1月	広島商科大学商学部設置認可。
1971(昭和46)年 3月	広島商科大学大学院設置認可。
1973(昭和48)年 1月	広島修道大学人文学部設置認可。
1973(昭和48)年 4月	広島商科大学を広島修道大学へ名称変更。 広島商科大学短期大学部を広島修道大学短期大学部へ名称変更。
1974(昭和49)年 4月	大学校地を観音校地から沼田校地へ移転。
1976(昭和51)年 1月	広島修道大学法学部設置認可。
1996(平成 8)年 12月	広島修道大学経済科学部設置認可。
2001(平成13)年 12月	広島修道大学人間環境学部設置認可。
2003(平成15)年 11月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)設置認可。
2005(平成17)年 1月	広島修道大学短期大学部廃止認可。
2015(平成27)年 1月	学校法人修道学園と学校法人鈴峯学園の学校法人合併認可。

2015(平成27)年	4月	学校法人鈴峯学園との合併により鈴峯女子短期大学及び 広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を設置。
2016(平成28)年	10月	広島修道大学健康科学部心理学科、健康栄養学科設置認可。
2017(平成29)年	3月	広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止。
2017(平成29)年	4月	広島修道大学国際コミュニティ学部設置届出。
2017(平成29)年	11月	鈴峯女子短期大学廃止認可。
2019(平成31)年	4月	広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を 広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校へ名称変更、 共学化。

4 設置する学校・学部・学科等

(1) 広島修道大学	商 学 部	商学科	1960 年度開設
		経営学科	1963 年度開設
	人 文 学 部	人間関係学科	1973 年度開設
		教育学科	2016 年度開設
	法 学 部	英語英文学科	1973 年度開設
		法律学科	1976 年度開設
	経 済 科 学 部	国際政治学科	1990 年度開設
		現代経済学科	1997 年度開設
		経済情報学科	1997 年度開設
	人間環境学部	人間環境学科	2002 年度開設
	健康科学部	心理学科	2017 年度開設
		健康栄養学科	2017 年度開設
	国際コミュニティ学部	国際政治学科	2018 年度開設
		地域行政学科	2018 年度開設
大 学 院	商学研究科	1971 年度開設	
	人文科学研究科	1978 年度開設	
	法学研究科	1981 年度開設	
	経済科学研究科	2001 年度開設	
(2) 修道高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(3) 広島修道大学ひろしま協創高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(4) 修道中学校			1947 年度開設
(5) 広島修道大学ひろしま協創中学校			1947 年度開設

5 学部・学科等の学生数の状況（2020年5月1日現在）

（1）広島修道大学

学部	学科〔専攻〕	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商	商	155	165	620	678
	経営	140	152	575	656
人文	人間関係〔社会学〕	60	67	240	294
	教育	100	114	400	415
	英語英文	110	137	440	517
法	法律	195	230	805	917
	国際政治	-	-	80	111
経済科学	現代経済	115	136	460	523
	経済情報	115	120	460	514
人間環境	人間環境	115	127	490	549
健康科学	心理	80	89	320	352
	健康栄養	80	79	320	319
国際コミュニティ	国際政治	75	82	225	233
	地域行政	75	77	225	242
小	計	1,415	1,575	5,660	6,320

（2）広島修道大学大学院

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商学	商学 M	8	1	16	1
	経営学 M	12	9	24	11
	商学 D	2	1	6	2
	経営学 D	3	0	9	0
人文学	心理学 M	14	1	28	8
	社会学 M	5	2	10	4
	教育学 M	5	0	10	2
	英文学 M	5	2	10	8
	心理学 D	2	1	6	1
法学	英文学 D	3	0	9	1
	法学 M	5	6	10	11
経済科学	国際政治学 M	10	0	20	0
	現代経済システム M	8	1	16	2
	経済情報 M	8	0	16	1
	現代経済システム D	2	0	6	0
小	計	94	24	202	52

(3) 修道高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	300	292	900	860

(4) 広島修道大学ひろしま協創高等学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
全 日 制	普 通 科	400	200	1200	572

(5) 修道中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		276	287	828	860

(6) 広島修道大学ひろしま協創中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		120	58	360	124

6 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

学校名	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
広 島 修 道 大 学	116.9%	114.7%	113.2%	109.6%	108.7%
鈴 峯 女 子 短 期 大 学	74.8%				
修 道 高 等 学 校	96.1%	96.1%	96.0%	95.3%	95.6%
広島修道大学ひろしま協創高等学校	47.9%	37.8%	31.8%	39.6%	47.7%
修 道 中 学 校	103.4%	103.9%	103.6%	104.0%	103.9%
広島修道大学ひろしま協創中学校	21.4%	19.2%	14.7%	21.9%	34.4%

注) ①広島修道大学には大学院を含む。

②鈴峯女子短期大学は2016年度から募集停止、2017年11月廃止認可。

③広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校は、2019年4月1日に
広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校に校名変更、共学化。

7 役員概要（2020年5月26日現在）

理事 31 人（理事長1人、専務理事1人含む）

監事 3 人

学校法人修道学園寄附行為により、理事定数は31人と規定されており、その内訳は、広島修道大学長、修道高等学校長（修道中学校長兼務）、広島修道大学ひろしま協創高等学校長（広島修道大学ひろしま協創中学校長兼務）、評議員互選理事17人、学識経験者11人となっています。なお、理事総数の過半数の議決により選任された理事長と専務理事が学園の代表権者となります。また、監事定数は3人です。

役員名	氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
理事長	林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学) 修道学園理事長
専務理事	住田 敏	2009. 5. 25	常勤	(学) 修道学園専務理事
理事	三上 貴教	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学学長
理事	田原 俊典	2001. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校校長
理事	白岩 博明	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校校長
理事	森本 弘道	1988. 5. 21	非常勤	(株) もみじ銀行元頭取
理事	大下 龍介	2005. 5. 27	非常勤	(株) 福屋代表取締役会長
理事	児玉 憲三	2017. 5. 24	非常勤	広和通商(株) 代表取締役社長
理事	白井 龍一郎	1995. 4. 1	非常勤	中国醸造(株) 代表取締役会長
理事	田中 隆行	1995. 4. 1	非常勤	(株) ザイエンス代表取締役会長
理事	山本 一隆	2005. 5. 27	非常勤	(株) 中国新聞社特別顧問
理事	椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株) 代表取締役社長
理事	佐々木茂喜	2017. 5. 24	非常勤	オタフクホールディングス(株) 代表取締役社長
理事	迫谷 章	2020. 5. 26	非常勤	(株) 中電工代表取締役社長
理事	深山 英樹	2012. 5. 28	非常勤	広島ガス(株) 相談役名誉会長
理事	高木 一之	2005. 5. 27	非常勤	広島信用金庫特別顧問
理事	松井 敏	2014. 5. 27	非常勤	(株) 広重代表取締役社長
理事	上野 淳次	1999. 5. 27	非常勤	(学) 上野学園理事長
理事	中村 琢也	2020. 4. 1	非常勤	広島信用金庫人事部部長
理事	松本 仁志	2020. 5. 26	非常勤	松本印刷(株) 代表取締役
理事	藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有) アルファトップ代表取締役
理事	太田耕史郎	2015. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	谷口 泉	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	仲村 靖	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学商学部長
理事	羅 星仁	2019. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
理事	増田 尚史	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
理事	矢田部順二	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
理事	上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
理事	藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
理事	下田 保清	2011. 5. 27	常勤	(学) 修道学園事務局長
理事	吉村 達裕	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長
監事	木村 構臣	2009. 5. 25	非常勤	公認会計士 木村公認会計士事務所
監事	甲斐野正行	2018. 5. 23	非常勤	弁護士 弁護士法人広島メーブル法律事務所
監事	東山 浩幸	2019. 5. 29	非常勤	(株) 広島銀行常務執行役員

8 評議員の概要（2020年5月26日現在）

評議員 63 人

学校法人修道学園寄附行為により、評議員定数は63人と規定されており、その内訳は、教職員互選評議員21人、卒業生互選評議員17人、学識経験者11人及び在学者の保護者互選評議員14人となっています。

氏名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学) 修道学園理事長
住田 敏	2009. 5. 25	常勤	(学) 修道学園専務理事
森本 弘道	1984. 5. 24	非常勤	(株)もみじ銀行元頭取
大下 龍介	2005. 5. 27	非常勤	(株)福屋代表取締役会長
児玉 憲三	1993. 5. 26	非常勤	広和通商(株)代表取締役社長
白井龍一郎	1995. 4. 1	非常勤	中国醸造(株)代表取締役会長
田中 隆行	1995. 4. 1	非常勤	(株)ザイエンス代表取締役会長
山本 一隆	2005. 5. 27	非常勤	(株)中国新聞社特別顧問
椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株)代表取締役社長
佐々木茂喜	2017. 5. 24	非常勤	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
迫谷 章	2020. 5. 26	非常勤	(株)中電工代表取締役社長
山下 泉	1993. 5. 26	非常勤	ゼネラル興産(株)代表取締役社長
大塚淳八郎	1987. 5. 23	非常勤	OFFICE OTSUKA
高木 一之	2005. 4. 1	非常勤	広島信用金庫特別顧問
深山 英樹	2011. 5. 27	非常勤	広島ガス(株)相談役名誉会長
貫名 賢	1996. 5. 27	非常勤	大栄電業(株)取締役会長
上田 宗冨	1988. 5. 21	非常勤	上田宗箇流家元
伊藤 學人	1999. 5. 27	非常勤	(株)イトー代表取締役会長
廣谷 清	2012. 5. 28	非常勤	(株)ヒロタニ取締役社長
中村靖富満	2012. 5. 28	非常勤	(株)やまだ屋代表取締役
鶴野 徳文	2016. 9. 26	非常勤	(株)ヒロテック代表取締役社長
上野 淳次	1987. 5. 23	非常勤	(学)上野学園理事長
松井 敏	2001. 12. 3	非常勤	(株)広重代表取締役社長
近藤 博樹	2017. 4. 1	非常勤	(株)総合広告社代表取締役社長
若宮 寿仁	2019. 6. 8	非常勤	無
大原 正己	2020. 4. 1	非常勤	大原会計事務所所長税理士
岡田 俊二	2017. 5. 24	非常勤	(株)ウツミ屋総合サービス代表取締役社長
竹中 弘子	2017. 10. 6	非常勤	無
中村 琢也	2020. 4. 1	非常勤	広島信用金庫人事部部長
釣井 勇壮	2020. 4. 1	非常勤	世羅町教育委員会社会教育課長
丹下 和貴	2020. 4. 1	非常勤	東広島市役所課長補佐
前橋 寛	2020. 4. 1	非常勤	三洋スーパースタンド(株)代表取締役
弓場 潤	2020. 4. 1	非常勤	東広島市役所生活環境部長
松本 仁志	2018. 5. 10	非常勤	松本印刷(株)代表取締役
谷 巖範	2019. 5. 9	非常勤	医療法人慶愛会理事長
金井 正樹	2020. 5. 13	非常勤	(株)はんべえ代表取締役

瓜生亜希子	2018. 5.10	非常勤	無
山中 理恵	2020. 5.13	非常勤	無
益永あかね	2020. 5.13	非常勤	介護老人保健施設ベルローゼ 薬剤師
藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有)アルファトップ代表取締役
木原みゆき	2018. 4. 1	非常勤	無
村上 雅信	2020. 4. 1	非常勤	廿日市市観光課長
太田耕史郎	2014. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
谷口 泉	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
仲村 靖	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学商学部長
山田 健吾	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学法学部長
森岡 一憲	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
羅 星仁	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
増田 尚史	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
矢田部順二	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
土岸 弘典	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
白木 雅文	2012. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
渡辺 郁夫	2006. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
清原 真琴	2020. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
佐藤 正典	2017. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創高等学校教頭
下田 保清	2008. 5.27	常勤	学修道学園事務局長
吉村 達裕	2011. 5.27	常勤	広島修道大学事務局長
種田奈美枝	2012. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局財務部長
竹川 誠	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校事務長
大橋 康雄	2015. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校財務課長
池田 肇	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校高等学校事務長

9 教職員の概要（2020年5月1日現在）

(1) 教 員

①広島修道大学、広島修道大学大学院

	専 任								非常勤	合 計	平均年齢	
	学 長	副学長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計			専 任	非常勤
商 学 部		1	27	7	2	2		39	95	134	52.4	52.9
人 文 学 部			28	8	1	1		38	106	144	51.2	52.1
法 学 部			13	7	1	1		22	56	78	52.9	51.2
経 済 学 部		1	15	10	2	2		30	43	73	48.4	54.9
人 間 環 境 学 部			12	4	1	2		19	36	55	48.6	52.6
健 康 学 部		1	23	2	1	1	3	31	15	46	53.9	44.1
国際コミュニティ学部	1		15	5	1	2		24	8	32	53.2	56.8
計	1	3	133	43	9	11	3	203	359	562	51.6	52.3

②修道高等学校・修道中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専 任	非常勤
高等学校	1	1	45		1		48	5	53	49.8	49.2
中 学 校		1	38		2		41	0	41	44.0	-
計	1	2	83		3		89	5	94	47.1	49.2

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・広島修道大学ひろしま協創中学校

	専 任							非常勤	合 計	平均年齢	
	校 長	教 頭	教 諭	助教諭	講 師	助 教	計			専 任	非常勤
高等学校	1	1	36				38	20	58	43.9	40.5
中 学 校		1	9				10	0	10	40.0	-
計	1	2	45				48	20	68	43.3	40.5

(2) 職 員

① 広島修道大学、大学院

区 分	人 数	平均年齢
専 任	150	42.6
非 常 勤	33	44.1
計	183	42.5

*専任には法人本部職員 3 名を含む。

② 修道高等学校・修道中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	15	44.1
非 常 勤	1	80.0
計	16	46.4

③ 広島修道大学ひろしま協創高等学校・ 広島修道大学ひろしま協創中学校

区 分	人 数	平均年齢
専 任	9	46.0
非 常 勤	3	46.3
計	12	46.1

2 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

【卒業の認定に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を学士課程教育において身につけるべき学士力として明示します。

(1) 知識と技能

講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、各学問分野の知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。

(2) 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持つようになること。

(3) 多様な人々との「協創」

グローバル化及び人口減少が進んでいくわが国において、主体性をもって多様な人々と「協力して価値を創造」（「協創」）し、学びあう態度を養うこと。

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが円滑に大学での学修を開始し、学士課程をとおして深い学識を身につけ、「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を教育課程の編成方針として明示します。

(1) 基礎から発展へ

学士課程教育に必要な基礎的な知識や技能を身につけるために、初年次教育科目を置きます。高度な知識や技能を修得するために、各学問分野の主専攻科目を体系的に開設し、主体的な学修を促し、グローバル化や情報化の進展にも対応した教育プログラムを設けます。

(2) 視野の拡大

豊かな人間性を培い、思考力・判断力・表現力を養うために全学共通教育科目を開設し、他の学部・学科・専攻の主専攻分野を専門的に学ぶことのできる副専攻制度を設けます。

(3) 経験の拡充

「協創」して実社会・地域社会を学べるように、課題解決型実習科目・キャリア教育科目を設けます。グローバル教育科目及び留学制度を充実させて、多様な価値観や異文化の理解を促します。

【入学者の受け入れに関する方針】

広島修道大学は、「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材」となることができる可能性を持った人を受け入れるため、以下の3点を学生受け入れの方針として明示します。

(1) 求める学生像

世界、日本及び地域社会に関心を持つ人、商業、経営、経済、情報、文化、言語、社会、教育、心理、健康、法律、国際政治、環境、地域行政等に関心を持つ人、スポーツ・文化活動・ボランティア活動に取り組む人、多様な人々と「協創」して課題を解決しようとする人を広く国内外から求めます。

(2) 入学試験制度と評価

本学の各学科・専攻で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を見るために、①一般選抜、②共通テスト利用選抜、③一般・共通テスト併用選抜を実施しま

す。上記の要素に加え、多様な人々と「協創」して学ぶ態度を見るために、④総合型選抜、⑤学校推薦型選抜（公募）、⑥学校推薦型選抜（指定校）、⑦学校推薦型選抜（附属校）、⑧社会人選抜、⑨帰国生選抜、⑩外国人留学生選抜、⑪編入学試験、学士入学試験などの入学試験を実施します。

合否判定にあたっては、共通テスト、個別学力検査、調査書、面接、出願書類等を組み合わせ、多面的・総合的に評価・判定します。

(3) 本学の教育を通じて養う能力

本学の教育目標を実現するために必要な知識と技能を習得し、課題発見・課題解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を持ち、多様な人々と「協創」して学びあう能力を身に付けた学生を育成します。

2 中期的な計画及び事業計画の達成状況

(1) 中期事業計画（2020～2024年度）

学校法人修道学園は、享保10年（1725年11月4日）、広島藩の藩学「講学所」として始まり、以後294年を超えて有為な人材の育成に取り組み続けています。

現在では、2015年4月の鈴峯学園との合併により、修道中学校・修道高等学校、広島修道大学に加え、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校の3設置学校を擁する、西日本でも有数の総合学園となりました。

学校法人修道学園は、激変する社会の中でさらなる法人としての運営基盤の強化を目指し、教育機関としての責務を果たすために以下のとおり今期の重点項目を定め、次代を担う有為な人材の育成を続けてまいります。

【今期の重点項目】

1. 教育力の強化
 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 3. 教育環境の整備
 4. 生徒・学生募集力の強化
 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 6. 研究活動の推進
 7. 地域連携・地域貢献の推進
- *6,7は大学部のみ

【広島修道大学】

建学の精神：道を修める

教育目標：地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成

VISION : 『地域の元気を、修大から』

修大は地域の経済、社会を牽引する有為な人材を数多く輩出してきた。今後も中国四国の燦然たる大学として、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育目標に、より一層の発展を目指したい。

そのために、「地域の元気を、修大から」をvisionとして掲げ、活発な教育・研究活動、盤石な運営体制の強化に向けて7つのmissionを設定した。18歳人口の減少、世界的規模の大学の序列化など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。談論風発の気風をもって教職員が一丸となり各事業に取り組んでいくこととする。

アクションプラン

1. 教育力の強化
 - ①教育の充実と質保証

-
- ②キャリア教育の充実
 - ③グローバル教育の充実
 - ④学生生活支援
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①内部質保証の整備と強化
 - 3. 教育環境の整備
 - ①大学設備・施設営繕工事の実施
 - ②学内禁煙環境の整備
 - ③学生生活支援
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①入試制度の見直し
 - ②入学定員厳格化対応
 - ③志願者の獲得
 - ④広報・広告の強化
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①組織改革・改善
 - ②財政基盤の強化
 - ③外部機関との連携強化
 - ④危機管理の強化
 - ⑤記念事業の実施
 - 6. 研究活動の推進
 - ①研究活動支援
 - ②産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築
 - 7. 地域連携・地域貢献の推進
 - ①地域連携事業の推進
 - ②スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進
 - ③産学官連携事業の推進

【修道中学校・修道高等学校】

建学の精神：道を修めた有為な人材の育成

教育目標：尊親敬師・至誠勤勉・質実剛健・自治向上の精神

VISION：『修道の教育や環境は、一人ひとりの生徒を包み大きく伸ばす土壌』

294年の歴史を持つ本校の教育方針は、建学の精神である『道を修めた有為な人材の育成』を目指し、「知」を深め「こころ」を磨くことです。そして、知に偏ることなく人間として豊かな心を備えた人材の育成を指す『知徳併進』は、長く受け継がれてきた教育の土壌です。修道中学校・修道高等学校では、知識や能力を高める学力の向上はもちろん、学習や班（クラブ）活動に取り組む努力、知識を得る楽しさ、運動で汗を流すこと、あるいは友人や先生との交流など、経験するすべてのことが「学び」であると考えます。伝統ある修道の教育方針や学習環境は、生徒一人ひとりの学力を磨き、個性を伸ばし、豊かな人間性を育む肥沃な土壌であると信じています。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①ICT教育に関する教員研修の充実
 - ②新学力観に見合う授業運営能力の習得

-
- ③充実した教材研究のための時間の確保
 - 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①大学進学実績の向上
 - ②修道ベーシックループリックの活用による教育成果の「見える化」
 - 3. 教育環境の整備
 - ①創始300年記念行事の計画と実施
 - ②危機管理の強化
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①高校からの募集の再検討
 - ②広報室の機能強化
 - ③中学入試改革
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①学校運営の強化
 - ②部署の職務内容の振り分けと再編成の検討
 - ③管理職構成の見直し
 - ④教科主任の職務内容の検討
 - ⑤事務職員の職務内容の検討

【広島修道大学ひろしま協創中学校・広島修道大学ひろしま協創高等学校】

建学の精神：報恩感謝・実践

教育目標：「グローバル・イノベーション・リーダー」（地球的視野で考え、地域社会と協創する人材）の育成。そのために、4つの力（「探究型学力」「協創する力」「社会参画する力」「自己実現する力」）を身につける。

VISION：〈3つのビジョン〉

- ◆教育ビジョン：〈“生徒成長度 日本一”を目指す〉①確かな授業づくりの一助として、ICTを活用するなどの協働的な学びを推進する。②中高6年一貫教育を充実させる。③国際交流活動を通じて、国際理解教育を推進する。
 - ◆教職員ビジョン：〈協創で働くからには〉①「凡事徹底、進取果敢。」を基本に据える。②“協創”（認め合う、深め合う、高め合う）するチームに。
 - ◆学校経営ビジョン：〈10年先の姿を見据えて〉①目標生徒数（2025年～）約840名（中学校180名・高校660名）②中学校棟建設（2021年3月末）③修大内部推薦120名（2021年度～）
- ※上記のビジョンをもとに、地域から認められ、「選ばれる学校」として教職員が一丸となって取り組んでいく。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①教員の資質と指導力の向上
 - ②次世代教育の推進
 - ③国際理解教育の推進
 - ④社会参画教育の推進
 - ⑤生徒指導の実践
 - ⑥学校生活の活性化
 - ⑦教育相談の充実
- 2. 内部質保証（教育成果の充実）
 - ①進路目標実現に向けた方策

-
- ②学力伸長に向けた方策
 - 3. 教育環境の整備
 - ①中学棟の建設
 - ②事務システムの改善
 - ③L R Cの活用
 - 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①計画的な情報の発信
 - ②信頼関係の構築
 - ③募集・広報活動の継続的な展開
 - 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①運営・組織体制の充実
 - ②教員研修の実施と充実

(2) 事業計画達成状況

【法人本部】

(1) 法人運営の充実

①法人としての運営基盤の強化

新型コロナウイルス感染症への対応等のため、理事長と各設置学校長が密接に協議しながら、休校措置やオンライン授業等のための環境整備、経済的困窮者への支援、政府による緊急事態宣言中の教職員の在宅勤務等を行いました。法人本部機能の基本的な課題を明確にし、解決・改善に向けた取り組みと執行体制を引き続き整備することとしました。また、監事監査規程の施行と共に、専従の監査室長を配置して内部監査室の充実を図りました。

②情報公開の推進等による運営の透明性の向上

新型コロナウイルス感染症への対応等について、ホームページ等で公表しました。また、関係法令並びに寄附行為所定の規定に基づき、事業報告書、財務諸表、監査報告書、役員の報酬規程、役員名簿等を閲覧に供すると共に、ホームページ等で公表しました。

③三様監査の充実

前年度決算、本年度の監査計画及び上期の決算に関して、5月、7月、11月に三様監査を実施し、監査法人と緊密な連携を行いました。

④設置学校に係る関係所轄庁等への対応

大学の健康科学部等に関して、指摘事項等を踏まえて、履行状況報告書を所轄庁へ提出しました。また学則等の改正に関しても所轄庁へ届出を行いました。

⑤人事、給与等処遇に係る基本的事項の整備

大学教職員について、同一労働同一賃金を踏まえ、契約教職員にも扶養手当及び住居手当を支給するよう規程を改正しました。また、諸手当を見直し、専任教職員の調整手当を俸給に一本化し、専任職員の事務手当については5年かけて廃止し、職員の研修費へ転換することとしました。

中高部、協創中高部の定年制等については、人事計画と併せて、課題等の整理を行いました。

(2) 資産の運用

①資金運用に係る基本的方針、運用計画等の策定

前年度末に策定し、理事会で承認された運用方針、運用計画に則り、順調に資金運用を遂行しました。

②中長期の運用のためのポートフォリオの形成

所定の運用計画に基づき、前年度末から各種 ETF の取得により、資産を分散したポートフォリオを形成しており、外部コンサルと協議しながら、運用資産のポートフォリオ（構成比率）に留意して資金運用委員会に諮り、総額 29 億円の ETF による資産運用を行いました。これにより資金運用収入は運用計画の目標値を上回りました。

(3) 施設の整備

中高部本館の建替に関して、基本設計を完了し、建設計画と共に建設費等の見直しを行い、財政計画を策定しました。協創中高部中学校棟の新築工事が順調に進み、2021 年 3 月に竣工しました。

(4) その他

学園創始 300 年に向けて、学園 300 年史を編纂することとし、学園史編纂委員会及び編集委員会を立ち上げ、編纂事業を開始しました。

中高部、大学部ではインターネット等を活用した寄附金募集を、協創中高部では新校舎建設に伴う寄附金募集を行いました。中高部の本館の建替等建設に伴い、その建設資金の一部として、新たに来年度から寄附金を募集することとしました。

【大学部】

I. 教育と学生支援の充実

1 教育の質保証と充実：

- 1) 教学マネジメントの整備：文部科学省「教学マネジメント指針」に則り、引き続き取り組みを継続することとしました。
- 2) 次期カリキュラム改正の検討：2023 年度から新カリキュラムを開始することとし、新教学システム導入(2022 年 4 月)、第 3 期認証評価改善報告(2022 年 7 月)、学科等改組(2024 年 4 月)を踏まえ、各学部学科、グループでの検討状況及び全学的な課題の整理を進めることとしました。
- 3) アセスメントプランの策定：文部科学省「教学マネジメント指針」及び第 3 期認証評価の改善課題への各学部対応状況を踏まえ、学修成果の可視化について検討を行っていくこととしました。
- 4) 学習支援体制の整備：2021 年度の修道スタンダード科目「修大基礎講座」の内容を確定すると共に、2023 年度カリキュラム改正に向け、修道スタンダード科目の具体的な科目、内容等について検討しました。
- 5) 文部科学省 AC への対応：健康科学部(設置 4 年目)及び国際コミュニティ学部(設置 3 年目)について、設置計画履行状況調査報告書を文部科学省へ提出しました。
- 6) 新設学部等の円滑な運用：健康科学部、国際コミュニティ学部について、計画に準じた科目開設を行い、円滑な運営を行いました。また、退職教員の補充採用を完了し、完成年度以降の教員組織を検討し、次年度の採用計画を策定しました。

2 キャリア教育の充実

- 1) 全学的キャリア教育・学生支援体制の構築：全学的教育（修道スタンダード等）における、キャリア教育の在り方、制度設計について、キャリアセンターと教学センターで検討を進めました。
- 2) 海外留学とインターンシップの充実：本学学生の海外留学とインターンシップの同時実施の可能性を検討すべく協定校との調整、情報収集に努めました。また、受け入れ学生のインターンシップの可能性について検討しました。

3 グローバル教育の充実

- 1) グローバル教育の推進：次期カリキュラム改正を視野に、グローバルコースの見直し及び派遣留学事業推進の検討を行いました。

2) 海外派遣支援制度の見直し：学生の海外派遣(交換留学、海外セミナー、グローバルコース等)の財政支援制度(新奨学金制度)の基本方針案を検討しました。②交換留学の派遣先の待遇改善(宿泊費免除等)について、引き続き交渉を続けることとしました。③海外緊急対応・危機管理対応に関して、派遣及び受け入れの基本案に基づき「海外留学に関する危機管理マニュアル」の原案を策定しました。

4 学生生活支援

1) 課外活動等の活性化支援：①課外活動支援制度の導入について、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた後に検討することとしました。②UNIVAS(日本版NCAA)オンライン情報共有会、指導者・管理職研修に2名参加しました。また、学外指導者研修会を実施し、19名に指導者研修終了証を発行しました。各サークルに対してUNIVASオンライン研修を周知し、2名が参加しました。

2) 障がい学生支援への対応：①受け入れ体制の枠組みを整備しました。②協創館3階に車いす対応トイレを設置しました。また、翻訳アプリ「UDトーク(法人版)」を導入し、聴覚障がい者への環境整備を進めました。

3) 学習環境の充実：ICT活用推進事業の補助金を受け、教室の映像、音響システム等の整備を完了しました。

4) 高等教育修学支援新制度への対応：減免申請から私学事業団への交付申請までの事務手続き・体制について、学生センターと経理課の役割分担・連携体制を整備し、実行しました。また、国の「学生支援緊急給付金」募集については、対応マニュアルを作成し、業務分担を整理しました。

5) 奨学金制度の見直し：修学支援新制度やコロナ禍における家計急変等の給付奨学金の採用状況を参考に、次年度以降の給付奨学金制度の見直しを検討することとしました。

5 新型コロナウイルス感染対策

1) 学生の学修継続支援への対応：①新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い経済的支援を実施するため、全学生(休学者を除く)に、「学修継続支援金」(学部生8万円/人、大学院生4万円/人)を給付しました。また、家計急変の学生を対象とした「緊急生活支援奨学金」(10万円/人・100人)及び、経済的に学修継続が困難になっている自宅外通学者を対象とした「同窓会緊急奨学金(大学同窓会からの指定寄附金を財源)」(10万円/人・100人)を創設しました。②学修継続支援金の受付業務や貸出PCの補助体制を構築し、支援体制を継続しました。

2) 授業方法の変更への対応：①オンライン授業の実施にあたり、自宅等にインターネット環境・パソコンのない学生に、情報演習室の利用・パソコンの貸出(260台準備)を実施し、受講環境を整備するため、Moodleサーバを増強しました。また、Webサイト等で各部局の問合せ先を掲出し、学生の問合せに対応しました。②教員の授業実施環境を整備するため、前期、全教職員にマスクを配付し、後期からは希望者にフェイスシールドも配布しました。また、非対面型授業の教員向けガイドラインを作成し、配布しました。

3) 感染拡大防止：①多人数が集合するイベントや研修について、実施の可否、実施方法を検討した結果、入学式は中止とし、オープンキャンパス・入試説明会はWebで実施、学位授与式は2部構成としました。学生の定期健康診断はWeb問診を導入することにより時間短縮を図り、9月と10月に実施しました。②消毒液等を各部局に配布し、飛沫ガードなどを必要に応じて設置し、週に一度、各部局の消毒作業を実施しました。職員の勤務については、スプリットチーム体制を導入し、Withコロナ対策として、事務用ネットワークの整備、在宅勤務用パソコンを購入しました。

II. 研究活動の推進

-
- 1 研究活動推進・支援
 - 1) 研究活動の推進・支援：研究業績の researchmap への移行については、システム改修の詳細が判明した後に検討することとしました。
 - 2 産学官連携リスクマネジメント
 - 1) 産学官連携リスクマネジメント：知的財産権取扱規程の制定、秘密情報管理の整理に向け、ワーキンググループにおいて原案作成をおこないました。産学官連携リスクマネジメント人材を育成するため、知財フォーラム等に参加しました。
- Ⅲ. 地域連携・地域貢献
- 1 地域連携・地域貢献の推進
 - 1) 学生の地域活動に対する支援：地域つながるプロジェクトについて、責任教職員経験者にヒアリングを実施したうえで見直しを行い、次年度の募集要項に反映しました。
- Ⅳ. 入試制度の整備と志願者の獲得
- 1 入試制度の改革
 - 1) 入試関係：新型コロナウイルス感染症及び令和 3 年度大学入学共通テストに関する 2021 年度広島修道大学入学者選抜の対応について、7 月 17 日に入試情報サイトで公表しました。また、インターネット出願システムを改修し、全ての入試を遺漏なく実施しました。
 - 2 入学定員厳格化対応
 - 1) 入学定員管理の強化：厳格な入学定員管理を可能とする制度を検討し、実施しました。
 - 3 志願者の獲得
 - 1) 各学生募集企画の検証と改善：コロナ禍でのオープンキャンパスのプログラム・スケジュール等の見直しを図り、6 月 21 日に受験生・保護者対象入試説明会、7 月 18 日及び 8 月 23 日にオープンキャンパスをそれぞれ Web にて開催しました。
 - 2) 情報力発信強化：入試情報サイトや広告等の効果等を分析・検証し、高校生、保護者への有益な情報発信の充実に努めました。
 - 3) 高大連携・接続の強化：ひろしま協創中高との連携広告を各種媒体に掲載しました。また、2022 年度以降の推薦入試に関することを決定しました。
- Ⅴ. 大学組織・運営の強化
- 1 組織改革・改善
 - 1) 学部・学科改組の検討：2024 年 4 月開設に向け新学科設置準備を進めることとしました。
 - 2) 各種委員会等の見直し：第 3 期認証評価改善報告準備委員会の報告を踏まえ、各種委員会の現状問題点を整理したうえで、新たな委員会体制を策定することとしました。
 - 3) 事務システム・業務の改善：①基幹システム（新教学システム）でのデータ一元管理を目指し、関連部署との調整を行いました。②業務情報システムにおけるクラウドサービス利用について検討を行い、ガイドライン原案を作成しました。
 - 4) 新教学システムの導入：2022 年 4 月の新教学システムの稼働に向けて、計画に従って進めました。
 - 5) 円滑な対外接続（10GB 化）：ネットワークトラフィックの増大対応を 2 段階に分けて実施しました。
 - 6) 学内 LAN 設備（光ケーブル）の更新：光ケーブルについて、建物建替計画と調整しながら更新することとしました。
 - 7) 事務処理方法の見直し・改善：①出張申請・旅費計算の効率化を図るため、出張申請書について、教員へエクセルでの様式を提供しました。②自家用車・レンタカーの業務利用規程（取扱要領）を策定し、9 月より運用を開始しました。また、2021 年度に旅
-

費システムを導入することとしました。

- 8) 機関リポジトリの管理体制の整備：図書館内の紀要の管理体制を整備しました。
- 9) 新目録システムCAT2020への円滑な移行：8月の新目録システム運用開始に伴い、新目録システムを図書システムに反映させるとともに、関係資料の視聴や館内研修会を開催により、図書課員で情報を共有しました。
- 10) 人事給与制度の見直し：同一労働同一賃金に係る各種手当の見直しを行いました。

2 設備・財政基盤の強化

- 1) 寄附事業の充実：新型コロナウイルスに関連した寄附募集を行いました。
- 2) 新規財政計画・人事計画の策定：学科改組及び校舎等建替計画に伴う人事案等を策定しました。
- 3) 中期的財政計画の見直し：①人件費に関して、学科改組及び給与改定に伴う財政見直しを作成しました。②財務指標策定に向けて、過去5年度の決算状況の分析に着手しました。③2017年度に策定した校舎建替計画の検証を行い、学園300周年にあわせた校舎等更新の可能性について検討を行い、体育館の建替計画を策定しました。施設設備更新・改修計画の見直しは2021年度に継続することとしました。
- 4) 学内禁煙環境の整備：2022年4月から敷地内全面禁煙とすることとしました。

3 外部機関等との連携強化

- 1) 同窓会・後援会との連携強化：①同窓会との定例ミーティングを定着させることとし、2020年度は5回開催しました。②後援会総会、教育懇談会のプログラムの見直しを行うこととしていましたが、新型コロナウイルスの影響により後援会総会は、書面表決で実施しました。また教育懇談会は9月にWebで開催し、学長挨拶をはじめ関係部局からの説明動画を配信し、個別相談には、電話やZoomにて対応しました。

VI. 危機管理・広報の強化

1 危機管理の強化

- 1) BCP（大学事業継続計画：Business Continuity Plan）策定に向けた取り組み：広島修道大学事業継続計画（BCP）第1版の原案を作成し、検討チームによる本格的な検討やBCPに関する研修会を実施しました。また、段階的にシステム復旧システム（DRシステム）を構築することとしました。
- 2) 危機管理体制の強化：新型コロナウイルス感染症に関して、緊急対策本部を設置し、活動指針、罹患者発生時の対応フロー、各種ガイドラインを作成しました。

2 広報・広告の強化

- 1) 広報・広告の強化：①2020年度の広報方針を関連部署と協議のうえ策定し、その方針に基づき広報活動を実施しました。②Webサイトリニューアルに向け、全体のサイト構造の情報整理等を図り、上位階層を中心に改修し、3月末にWebサイトの切り替えを実施しました。③60周年事業の一環としてスポーツロゴ、ユニフォームを決定し、発表・広報を行いました。

3 記念事業の実施

- 1) 大学60周年事業の策定・実施：スポーツロゴ・新ユニフォーム発表会を2月に開催しました。スポーツロゴ入りウェア・応援グッズなどへ展開することとし、2021年度から販売を開始することとしました。各サークルへのアンケート等によりユニフォームデザインを決定し、希望サークルに配布しました。なお、コロナ禍のためシンポジウム等については中止しました。
- 2) 商学部60周年記念事業：修道商学第61巻第2号を記念号として刊行しました。新型コロナウイルスの影響により、講演会は中止しました。
- 3) 国際政治学科30周年記念事業：コロナ禍のため、リーフレットの発行及び記念論文集

(修道法学 43 巻 1 号) の発刊を 1 年延期することとしました。被ばく樹木の植樹に向け樹木の選定を行いました。植樹は 2021 年度に延期しました。公開講座「グローバル時代、世界のいま」の実施、ネットを利用したマークなどの制作についても、延期することとしました。

Ⅶ. 内部質保証

1 内部質保証の整備と強化

- 1) 全学的内部質保証体制の整備：教学マネジメントを含めた全学的な内部質保証体制を整備することとし、規程改正等を行うこととしました。また、内部質保証システム（全学・学部・研究科）の指針を今後作成することとしました。
- 2) 自己点検・評価体制の整備：内部質保証体制の整備に合わせ、自己点検・評価に係る規程改正等を行うこととしました。また、本学 PDCA サイクルのあり方を検討・改善することとしました。
- 3) IR の推進：①学習動向、各種大学プログラムの分析・報告を行うため、各部局より収集したデータを IR システムに取り込み、運営会議で情報共有と活用推進を行いました。また、前期は非対面型授業に関するアンケートを実施し、後期授業へ活用を目指し、分析の上情報提供しました。後期は授業アンケートを全科目対象に実施し、大学運営会議にて集計、分析結果を報告しました。②今後の本学事業検証に関する IR、学修成果（教育支援）に関する IR の在り方について、学長室並びに教学センターにて検討を継続することとしました。
- 4) 教員活動状況評価表の見直しと活用の検討：教員活動状況評価における評価項目を見直し、評価結果の活用について検討しました。

【修道中高部】

I. 学力の向上

- 1 大学進学実績の向上：①進学実績向上のための方策として、(コロナ禍における)リモート授業の効果を上げることも含めた授業改善の研修の機会を設けるなど、教員間の情報共有を継続して行いました。②数値目標を達成するための課題を整理・克服する取り組みについて、各部署で検討を行いました。③中学 3 年生に対して、難関大学への志望意欲を刺激することをねらい、相互の勉強方法を教えあうミーティングを複数回開きました。夏休みに合宿行事ができなかった高校 2 年生に対しても早い段階から志望大学の入試問題を研究させるなど、新たなアプローチを始めました。
- 2 学力観の見直し：①今年度から取り組みを始める「探究」について、新カリキュラムと関連してアウトラインを作成しました。大きな柱であった 1 年での林間学校はコロナ禍のため中止となりましたが、授業の中で探究に必要なスキルを身につけることは継続して行いました。②探究の担当教科の振り分けも含め、各教科に新カリキュラム案の提示を行い、実施に向けての概要を決定しました。③新型コロナウイルス流行の影響による臨時休校期間、生徒ひとり一台の強みを生かした遠隔授業を行いました。模擬的休校の取り組みを通して遠隔による課題提出や評価への道筋をつくりました。④修道ベータブック・ループブック Book を作成し、全教員、全生徒に配布し、本格的に運用を開始しました。また、アンケートを 2 回実施し、生徒の成長を検証し教育効果を高めることができました。
- 3 学習意欲の向上：1・2 年生のセミナー合宿の実施、4 年生の東大見学ツアー実施、5 年生の東大・京大セミナー実施については、新型コロナウイルス感染拡大のため実施を見送りました。中級からの成績優秀者顕彰は例年通り実施しました。6 年のコース別クラス編成を、より実効性のあるものにするために、昨年度を参考に選択の幅に制限を設

けるなどしてクラスの編成がより容易になるように調整を行いました。また当該学年にも生徒の選択について教科からの指示を明確にするなどの協力を得ることによってスムーズに作業を行うことができました。

II.国際理解教育の充実

- 1 関連行事の実施：①フューチャー・リーダーズ・プログラムについては、新型コロナウイルス流行の影響で、UNSWコース（海外コース）を実施することができず、全員国内コースとし、カリキュラムを組み直して実施しました。全員が同じコースに参加することで一体感が生まれ、生徒の多くが前向きに参加することができ、成果を上げることができました。②フューチャー・リーダーズ・プログラムについて、修道ルーブリックと関連性を持たせることで、全校的な取り組みにしやすいしました。③修道ルーブリックとフューチャー・リーダーズ・プログラムの親和性を高めることで、修道ルーブリックでの自己評価を高めることができました。次年度は、年度当初から修道ルーブリックとフューチャー・リーダーズ・プログラムをより強く結びつけた形で始められるように準備ができました。

III.倫理観の向上

- 1 規範意識や倫理観の育成：①修道ベーシック・ルーブリックの「価値観」をもとに生徒が持つべき規範意識や倫理観を明確にするため、例年通り、学校行事を実施しながら行事に対する議論が深まることを期待していましたが、コロナ禍で通常とは違う形で行事に取り組みことになり、その結果、新しい価値観や試みが出現し、次年度に向けて希望が持てるものとなりました。②休校による自宅待機や分散登校などで生活リズムを崩し、遅刻する生徒について、丁寧に指導しました。③校内放送による警察講話を実施し生徒の意識向上を図りました。④修学旅行は規模を縮小して、体育祭、創立記念祭もコロナ感染予防に対応する形でそれぞれ実施しました。
- 2 自治向上の精神の育成：コロナ禍で通常の学校行事や班活動が行えない中、少しでも活動できるように教員と生徒が共に考え、困難に立ち向かい、誰も体験したことがない状況で、「開拓」「協働」を経験することができました。

IV.教育力の向上

- 1 人事考課の実施：①校長面談において確認された各教員の単年度目標の機能的展開が可能となるように「個人事業計画書」を吟味し、その内容の実現に向けて、課題を明確にした上で、該当部署・教員との連携を密におこないました。②人事考課が公正に行われるよう、授業観察や Meet 授業への参加によって各教員の資質や努力を把握し、業務上の意見を聴取する機会を設け、多角的なデータの収集を図りました。
- 2 教育研修の充実：①キャッチアップ研修にて授業支援アプリ Classi、GoogleClassroom、画面共有アプリ Intel UNITE、動画チャットアプリ Microsoft Teams、GoogleMeet、Zoom、学習支援アプリエナジード BASE、ラーニングスケルトン、日経 Edu、エプソンプロジェクト操作説明会などを実施し、教員のスキル・リテラシー向上に努めました。②就任 5 年目までの教員・教科主任・教科からさらに 1 人+希望者を対象とし、「改訂版タキソノミーテーブル」をもとに遠隔授業という観点を取り入れた授業デザイン研修を実施しました。③昨年度「Progress meeting」と称して有志で実施した協働型・双方向型の授業や生徒の学習意欲を喚起する授業についての研究を継続することとし、コロナ休業中、またオンライン授業（1～5 年）の授業配信の機会に、Meet 上の授業の工夫が探求され、ICT による協働型・双方向型授業の有益な知見が校内で共有されました。④授業動画のリンクを校内ネットワークに整備し、Meet によるオンライン授業を校内に広く公開して相互参照を可能にしました。⑤「修道の学び」を網羅的に示す発表の場として、授業動画の相互参照等を行いました。

V. 生徒募集の充実

- 1 広報活動の工夫：①スローガンではなく、教育活動の結果を示すスタイルで外部広報活動の充実をはかるため、学習塾主催の学校説明会で遠隔授業の様子を示しました。②修道の真価が伝わっていない地域を重点地区として外部広報活動を展開するため、広島女学院と連携して重点地区で学校説明会を開催しました。③修道ベーシック・ループリックの生徒に対し年2回のアンケートを実施し、専門家による分析をもとに部署ごとの重点目標等を掲げ取り組みを行いました。④本校の教育に対する保護者の理解とロイヤリティを高めるために、学年別校長講演会を計画していましたが、コロナ禍のため実施できませんでした。

VI. 修学支援

- 1 修学支援：新型コロナウイルスにより家計状況が急変した家庭の修学を支援するため、修道中学校修道高等学校奨学生の特別募集を実施しました。

VII. 職員の部

- 1 教員事務作業の点検と改革：教員の事務作業負担の軽減のため、中学入試にデジタル採点を採用し、その統括作業を事務室が担当しました。また、入試合否登録システムの事務室作業への移管に着手し、生徒の定期健診・身体測定等について総務課学事係が分担する作業体制を整えました。
- 2 新本館建築に向けての計画検討：創立300年記念行事の一環としての本館新築計画について、建設業者を選定し、実施計画に着手することとしました。
- 3 ICTを利用した授業改善の検討：コロナ禍の休校の中で、オンライン授業のサポート体制を構築するなど、ICT化を推進しました。
- 4 寄附金制度の運用：新校舎建設にともなう寄附制度を2021年4月から稼働することとしました。
- 5 創始300年に向けて、記念事業の計画検討：法人、大学、協創中高部と連携を取り、学園300年史編纂事業に着手するとともに、中高部の貴重書籍・収蔵品のデジタル化を進めました。

【協創中高部】

I. 学校組織力の強化

- 1 運営・組織体制の充実：①建学の精神と教育目標に基づく「3つのビジョン（教育・学校経営・教職員）」を推進し、達成に努めました。②建学の精神と教育目標に基づいた教職員の行動指針「協創スタンダード」を相互に確認し、「凡事徹底、進取果敢。」のもと、年間計画に基づいた業務の中で推進を図りました。③校名改称及び共学化の完成期に向け、学校改革の審議を行うなど有機的な議論を展開しました。④コロナ禍による学校休業対策、学校行事の変更等などある中で、滞りなく校務を運営することができました。⑤各部、中学校、学年、コース、教科の昨年度の課題を踏まえた経営計画を作成し、業務遂行に努めました。⑥全教職員が提出した自己申告書に基づき管理職によるヒアリングを実施し、また非常勤講師にもヒアリングを実施し、学校運営等の共有化を図りました。
- 2 教職員研修の実施と充実：若手教員の人材育成を兼ねたマネジメント研修を実施し、その後5つのワーキンググループを立ち上げ、学校改革の土台作りを行いました。

II. 教育力の強化

- 1 教員の資質と指導力の向上：①自己申告による目標達成に向けて、適宜面談を行い、自己研鑽の状況を確認しました。②「報連相」（連絡会）におけるミニ研修（研修報告等）の充実を図りましたが、コロナ禍により研修機会が極端に減少しました。③所属教科

及び所属教科外の授業参観による自己研修の実施について、2 学期に公開授業研究会に向けて授業担当者同士の授業参観を行いました。④教科指導の工夫・改善のため、11 月実施の公開授業研究会に向けて、広島修道大学及び他大学の先生との連携を図り、指導・助言をいただきました。⑤教科指導法の改善に関する校内研修会を実施しました。⑥隔週 1 回、授業実施者、教務担当者、管理職との打ち合わせを実施し、連携を図りながら公開授業研究会を実施することができました。

Ⅲ. 学力の向上

- 1 進路目標実現に向けた方策：①進路指導計画（進路シラバス）の作成に着手しました。②学校休業の影響はありましたが、附属校推薦希望者への指導は例年通り実施し、国立大学合格者(2 名)を出すことができました。③スタディサプリを全員が視聴できるようになり、学習環境を向上させることができました。また、到達度テストを全員が受験し、高校 1 年生対象の冬期講習を実施しました。
- 2 学力伸長に向けた方策：①生徒が朝読書を万全に取り組めるよう、活動の点検と指導を徹底しました。②授業や学校生活に有効なアプリや機能の研究・紹介・導入をしました。また、公開授業研究会において探求的な学びや効果的な ICT の使い方についての提案をしました。③各教科での模擬試験の結果などを参考にした教科経営計画や教科シラバス、数値目標の作成を行いました。④中学校生徒の資質や能力を高めるため各教科との連携を継続的に行い、特に 2 年生で導入した習熟度授業において教科連携を繰り返し行いました。高校 1 年生に次年度からのコース選択説明会を実施し、指導の方向性を共有しました。

Ⅳ. 協創教育の推進

- 1 次世代教育の推進：①探究型学習や次世代教育（ICT を含む）の推進に向け、校外研修にオンラインで参加しました。②探究科で展開する新たな学び（ICT 活用、課題研究等）のためのシラバスと学習活動の実施については、コロナ禍により変更・修正を行いました。③東北・沖縄コースでの高校国内研修旅行実施を計画していましたが、コロナ禍により中止しました。
- 2 国際理解教育の推進：①広島修道大学との連携による各種国際交流活動は、コロナ禍のため、すべて中止となりました。②海外提携校との交流活動については、すべてのプログラムが中止となりましたが、ポートランドについてはオンライン英会話のトライアルを行いました。③海外研修制度（語学研修、ホームステイ、現地交流等）について全てのプログラムが中止となりましたが、フィリピンへのオンライン留学を実施しました。また、春休みには国際理解プログラム（オンライン&対面）を中学生・高校生それぞれに実施しました。④ベトナム・カンボジアコースへの高校海外研修旅行は中止しました。
- 3 社会参画教育の推進：①探究科（茶道）において、保護者の招待を企画しました。②コロナ禍のため、各種ボランティアが中止となりました。

Ⅴ. 自立（律）心の育成

- 1 規範意識を育むための生徒指導の実践：①全校朝礼、学年集会等を通じて安全・マナー・規律・風紀等の指導を Zoom 又は学年別で行いました。②「AIM HIGH」（高みを目指す）を教室内外に掲示し、Tシャツ（背中にプリント）を作るなどして、生徒の想いを高めるようにしました。③自転車通学者の講習及び実技指導を実施しました。④携帯電話・スマホの校内持ち込み許可に伴い、その正しい使用法や SNS の正しい利用法について、YouTube を利用しオンラインで各 HR において指導しました。
- 2 学校生活の活性化：①部活動の加入率を高めるため、新入生に対し部活動紹介を、2 会場に分けて実施し、加入の意義を唱えました。その結果、部活動加入率は高校 72.6%、

中学 83.1%となりました。②生徒自治会の活性化のため、役員の行事企画能力、運営・実践能力の向上を図ることとしていましたが、コロナ禍のため、生徒自治会主体の企画・運営はほとんどできませんでした。③毎週月曜日に定例の生徒自治会役員会を開催し、生徒が主体的に行事に参加する機運を高めるための方策を検討しました。

- 3 教育相談活動等の充実：①SC（スクールカウンセラー）を活用し、SCと連携した担任の生徒面談を実施しました。②SCと各学年との連携のための連絡会（ケース会議）を設置し、学年主任及び担任との連絡会を10回実施しました。

VI. 情報発信力と募集力の強化

- 1 年間を通じた計画的な情報の発信：①中学・高校各学年の取り組みをホームページで紹介しました。また、ブログも更新しました。②協創通信をPTA、同窓会へ送付し、情報発信に努めました。
- 2 保護者及び生徒との信頼関係の構築：夏の保護者懇談会で中学3年生及び高校3年生の保護者にアンケートを実施しました。また、生徒・教職員にアンケートを実施し、その結果の共有化を図りました。
- 3 募集・広報活動の継続的な展開：①コロナ禍により対面による広報がままならなかった中、生徒をキャスターにして作成した学校紹介動画、複数回にわたるWeb広告などを展開しました。その結果、オープンスクールには昨年を上回る参加者を得ることができました。②ブランド力の充実に資するため「協創フォーラム」の開催を計画していましたが、コロナ禍のため開催することができませんでした。

VII 施設設備の充実と環境整備の改善

- 1 中学校棟の建設：工事が順調に行われ、2021年3月30日に竣工式を執り行いました。
- 2 Wi-Fi環境の整備：中学1・2年、高校1・2年のタブレット使用に伴い、iPadのフィルタアプリの見直しなどを行い、快適な接続環境を整備することができました。
- 3 事務システムの改善：給与システムと財務システムのマニュアルを完成させました。

VIII その他

- 1 学校創立80周年行事の準備：2021年度に学校創立80周年を迎えるにあたり、記念行事の日程を決定し、内容を検討しました。
- 2 新型コロナウイルス感染症による中長期的な休業を想定した財政的支援：Wi-Fi環境のない家庭に対し、光回線敷設のための初期費用を学校側で負担しました。また、全生徒にオンライン講座（スタディサプリ）を受講させ、その受講に係る費用を学校で負担しました。こうした取り組みにより、オンライン学習の環境が整いました。

2 施設等の状況

(1) 現有施設設備の所在地等

所在地	主な施設等	面積等	取得価額	摘要
広島市安佐南区 (大学部・沼田キャンパス、庚午校地、広瀬北町校地)	校地	339,752.29 m ²	948,405,724 円	
	校舎 10 棟	46,394.84 m ²	12,319,229,836 円	E V 棟含む
	図書館・研究棟	17,506.88 m ²	3,780,972,295 円	
	体育館	7,494.47 m ²	916,837,073 円	E V 棟含む
	修大フォーラム	2,759.21 m ²	856,319,338 円	
	講堂	3,051.55 m ²	715,180,721 円	
	クラブハウス	4,714.00 m ²	610,245,593 円	
	セミナーハウス	1,298.78 m ²	353,358,700 円	
広島市中区 (中高部校地)	校地	30,893.81 m ²	141,098,520 円	
	校舎 4 棟	15,249.68 m ²	2,792,407,113 円	
	体育館	5,024.55 m ²	1,236,891,115 円	
	敬道館	925.84 m ²	226,768,843 円	
広島市西区 (協創中高部校地)	校地	36,714.76 m ²	2,329,912,758 円	
	校舎 4 棟	11,282.82 m ²	3,347,725,370 円	
	体育館	2,267.81 m ²	651,026,189 円	第 1 体育館(1号館内)を含む

3 財務の概要

1. 2020(令和2)年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係	-----	26
②資金収支計算書関係	-----	27
③事業活動収支計算書関係	-----	30

2. その他

①有価証券の状況	-----	33
②借入金の状況	-----	34
③学校債の状況	-----	34
④寄付金の状況	-----	34
⑤補助金の状況	-----	34
⑥不動産事業の状況	-----	34
⑦関連当事者等との取引の状況	-----	34
⑧学校法人間財務取引	-----	35
⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、 今後の方針・対応方策	-----	35

1 2020（令和2）年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

本年度の状況は次のとおりです。

資産総額は、前年度に比べて5億2,517万円増額の526億8,306万円となりました。固定資産は8億7,936万円増額の478億8,268万円となり、流動資産は3億5,419万円減額の48億37万円となりました。

「有形固定資産」については、1,204万円増額しました。建物は7,680万円増額で、協創中高部中学校棟校舎建設工事等により7億8,581万円増加しましたが、修道中高部機械設備の一部撤去等と減価償却で減少しました。

「特定資産」は、第2号基本金引当特定資産に2億3,174万円積み立てました。校舎等建替え計画の変更に伴い組入額を増額しました。

「その他の固定資産」は、5,049万円減額となりました。

「流動資産」では、繰越支払資金としての「現金預金」が5億838万円減額の44億3,276万円となりました。未収入金は1億5,314万円増額しました。

「負債の部合計」は、前年度に比べて8,950万円減額の31億9,537万円となりました。これは、主に大学のリース資産取引の減少や前受金が減少したためです。

第1号基本金は、土地・校舎・設備・図書等教育上基本的に必要とされるもので、8億1,546万円の増額です。第2号基本金は、将来計画に基づく校舎建築等の必要資金を事前に積み立てて留保しておくもので、事業計画に基づき2億3,174万円積み立てました。第3号基本金は、奨学金の原資として保有しており、1,666万円の増額となりました。第4号基本金は、法人として恒常的に保持しておくべき支払資金で、年間支出経費の1ヶ月分以上を留保しています。

「純資産の部」は本年度末で、6億1,467万円増額の494億8,769万円となっています。内訳は、基本金490億47万円と翌年度繰越収支差額4億8,721万円です。

（単位 千円）

	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
固定資産	44,310,304	45,997,074	46,804,996	47,003,320	47,882,685
流動資産	5,252,552	6,470,581	5,045,149	5,154,567	4,800,374
資産の部合計	49,562,856	52,467,655	51,850,145	52,157,887	52,683,059
固定負債	2,051,162	1,757,241	1,706,116	1,640,689	1,587,062
流動負債	1,976,237	4,880,061	1,682,057	1,644,181	1,608,312
負債の部合計	4,027,399	6,637,302	3,388,173	3,284,870	3,195,374
基本金	47,034,749	48,391,223	47,556,780	47,936,611	49,000,471
繰越収支差額	△ 1,499,292	△ 2,560,870	905,192	936,406	487,214
純資産の部合計	45,535,457	45,830,353	48,461,972	48,873,017	49,487,685
負債及び純資産の部合計	49,562,856	52,467,655	51,850,145	52,157,887	52,683,059

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算式	評価※4	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産} \times 1 - \text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	↗	3.52年	2.70年	2.53年	2.79年	2.69年
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	↗	256.8%	132.6%	299.9%	313.5%	298.5%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	↘	8.1%	12.7%	6.5%	6.3%	6.1%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	↗	297.5%	126.4%	336.8%	349.9%	330.4%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	↗	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額} \times 2}$	↗	99.2%	109.8%	112.2%	113.0%	109.8%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産} \times 3}$	↘	8.8%	14.5%	7.0%	6.7%	6.5%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	↗	91.9%	87.3%	93.5%	93.7%	93.9%

※1 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券

※2 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

※3 純資産=基本金+繰越収支差額

※4 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(収入の部)

学生生徒等納付金収入は、大学の新生の増加や入学金の増加に伴い、昨年度より約1億6,733万円増加しました。

寄付金収入は4,666万円でした。そのうち新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学生への経済的支援として同窓会から1,000万円等を受けました。

2020年度から始まった高等教育の修学支援新制度による補助金収入が2億7,867万円ありました。

受取利息・配当金収入は2億2,813万円、前受金収入は13億4,156万円でした。収入総額は162億1,524万円となりました。

(支出の部)

人件費支出は61億1,147万円でした。

教育研究経費支出は24億8,765万円でした。コロナ対策支援として大学部は全在生に学修継続支援金(学部生8万円、院生4万円)の給付を行い、さらにテキストの送料負担やオンライン授業に伴う通信容量の増設等学習環境を整備しました。

施設関係支出は8億3,578万円で、協創中高部は中学校棟校舎建設、修道中高部は空調設備更新等を行いました。

設備関係支出は2億6,782万円で、大学部ではMoodleサーバリプレース、修道中高部は教員用パソコン、協創中高部は中学校棟用家具等を購入しました。

支出総額は162億1,524万円で、翌年度繰越支払資金は44億3,276万円となりました。

(単位：千円)

収入の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
学生生徒等納付金収入	7,567,046	7,503,552	7,631,105	7,842,596	8,009,924
手数料収入	232,425	217,577	235,029	234,878	228,411
寄付金収入	22,144	14,893	51,056	28,222	46,659
補助金収入	1,359,733	1,685,863	1,331,248	1,297,436	1,630,046
資産売却収入	279,499	220,930	3,233,720	100,000	42,000
付随事業・収益事業収入	56,773	46,597	45,128	42,020	7,190
受取利息・配当金収入	148,348	136,453	121,549	137,918	228,131
雑収入	207,811	359,619	302,702	288,732	473,328
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,698,868	4,271,295	1,374,089	1,412,191	1,341,560
その他の収入	2,423,943	856,504	944,420	831,597	980,639
資金収入調整勘定	△ 1,464,770	△ 1,966,613	△ 4,806,869	△ 1,522,548	△ 1,713,787
前年度繰越支払資金	4,954,344	5,054,372	5,806,491	4,628,431	4,941,135
収入の部合計	17,486,164	18,401,041	16,269,667	15,321,473	16,215,236

支出の部	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人件費支出	5,668,656	5,725,571	5,771,902	5,856,757	6,111,467
教育研究経費支出	1,965,533	2,188,797	2,450,143	2,126,891	2,487,653
管理経費支出	473,738	428,360	436,955	401,347	362,185
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	2,033,080	1,876,345	972,423	41,443	835,784
設備関係支出	578,117	262,072	286,841	184,893	267,822
資産運用支出	1,648,838	2,032,533	1,694,590	1,659,629	1,716,310
その他の支出	253,564	232,911	227,112	250,384	159,108
資金支出調整勘定	△ 189,733	△ 152,040	△ 198,729	△ 141,007	△ 157,849
次年度繰越支払資金	5,054,372	5,806,491	4,628,431	4,941,135	4,432,756
支出の部合計	17,486,164	18,401,041	16,269,667	15,321,472	16,215,236

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は10億3,312万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額は19億267万円の支出超過となり、教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額は8億6,955万円の支出超過となりました。

その他の活動による資金収支差額は3億6,117万円の収入超過となり、翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金から5億838万円減少の44億3,276万円になりました。

(単位：千円)

科 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	9,411,065	9,429,403	9,568,240	9,712,273	10,351,755
教育活動資金支出計	8,107,927	8,342,729	8,659,000	8,384,995	8,961,305
差引	1,303,138	1,086,675	909,240	1,327,278	1,390,450
調整勘定等	212,047	△ 102,285	△ 102,433	△ 111,860	△ 357,330
教育活動資金収支差額	1,515,186	984,389	806,807	1,215,418	1,033,119
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,552,548	600,272	3,432,021	177,455	294,148
施設整備等活動資金支出計	3,748,383	3,415,865	2,509,253	1,446,594	2,333,374
差引	△ 2,195,835	△ 2,815,592	922,769	△ 1,269,139	△ 2,039,226
調整勘定等	299,892	2,465,950	△ 2,899,781	250,021	136,553
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,895,943	△ 349,643	△ 1,977,012	△ 1,019,118	△ 1,902,673
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	△ 380,757	634,747	△ 1,170,205	196,299	△ 869,553
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,009,952	880,320	443,825	562,221	851,966
その他の活動資金支出計	529,167	762,948	449,664	445,462	490,792
差引	480,784	117,372	△ 5,839	116,759	361,174
調整勘定等	0	0	△ 2,016	△ 353	0
その他の活動資金収支差額	480,784	117,372	△ 7,855	116,405	361,174
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	100,027	752,119	△ 1,178,060	312,704	△ 508,379
前年度繰越支払資金	4,954,344	5,054,372	5,806,491	4,628,431	4,941,135
翌年度繰越支払資金	5,054,372	5,806,491	4,628,431	4,941,135	4,432,756

ウ) 財務比較の経年比較

比率名	算 式	評価※2	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額※1}}{\text{教育活動資金収入計}}$	↗	16.1%	10.4%	8.4%	12.5%	10.0%

※1 教育活動資金収支差額＝教育活動資金収入計－教育活動資金支出計＋教育活動調整勘定等

※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(教育活動収支)

学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計が 103 億 5,312 万円となり、人件費及び教育研究経費の増加で教育活動支出計が 100 億 452 万円となりました。その結果、教育活動収支差額は 3 億 4,860 万円の収入超過となりました。

(教育活動外収支)

協創中高部での不動産賃借料を、収益事業収入として 290 万円計上しました。教育活動外収支差額は 2 億 3,103 万円の収入超過となりました。その結果、経常収支差額が 5 億 7,963 円の収入超過になりました。

(特別収支)

その他の特別収入が増加し、特別収支差額は 3,504 万円の収入超過となりました。

*基本金組入前当年度収支差額は 6 億 1,467 万円となり、基本金組入額 10 億 6,736 万円を差引いた当年度収支差額は 4 億 5,269 万円の支出超過となりました。これに前年度繰越収支差額と基本金取崩額を加味すると翌年度繰越収支差額は 4 億 8,721 万円の収入超過となりました。

(単位：千円)

科目	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	7,567,046	7,503,552	7,631,105	7,842,596	8,009,924
手数料	232,425	217,577	235,029	234,878	228,411
寄付金	22,327	15,032	47,463	27,124	32,735
経常費等補助金	1,328,166	1,290,466	1,310,761	1,280,695	1,603,797
付随事業収入	53,473	43,297	41,428	38,320	4,290
雑収入	207,821	360,889	302,807	288,801	473,396
徴収不能額等	0	11,489	0	1,112	566
教育活動収入計	9,411,258	9,442,302	9,568,593	9,713,526	10,353,120
事業活動支出の部					
人件費	5,653,820	5,498,915	5,764,504	5,800,914	6,061,594
教育研究経費	2,966,014	3,231,323	3,523,091	3,192,792	3,520,235
管理経費	547,054	490,715	496,525	460,971	422,696
徴収不能額等	1,829	0	1,026	0	0
教育活動支出計	9,168,717	9,220,953	9,785,146	9,454,676	10,004,524
教育活動収支差額	242,542	221,348	△ 216,553	258,850	348,596

科目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	148,348	136,453	121,549	137,918	228,131
	その他の教育活動外収入	3,300	3,300	3,700	3,700	2,900
	教育活動外収入計	151,648	139,753	125,249	141,618	231,031
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	151,648	139,753	125,249	141,618	231,031
経常収支差額	394,190	361,101	△ 91,304	400,468	579,627	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	156,150	159,570	3,042,089	0	0
	その他の特別収入	45,592	415,445	34,874	36,902	49,361
	特別収入計	201,742	575,015	3,076,963	36,902	49,361
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	6,428	641,220	354,040	26,325	14,320
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
	特別支出計	6,428	641,220	354,040	26,325	14,320
特別収支差額	195,314	△ 66,205	2,722,923	10,577	35,041	
基本金組入前当年度収支差額	589,504	294,896	2,631,619	411,045	614,668	
基本金組入額合計	△ 384,796	△ 2,053,284	△ 275,906	△ 379,831	△ 1,068,362	
当年度収支差額	204,708	△ 1,758,389	2,355,713	31,214	△ 452,695	
前年度繰越収支差額	△ 1,704,000	△ 1,499,292	△ 2,560,870	905,192	936,406	
基本金取崩額	0	696,810	1,110,349	0	3,502	
翌年度繰越収支差額	△ 1,499,292	△ 2,560,870	905,192	936,406	487,214	
(参考)						
事業活動収入計	9,764,649	10,157,069	12,770,805	9,892,046	10,633,512	
事業活動支出計	9,175,145	9,862,173	10,139,185	9,481,001	10,018,844	

イ) 財務比較の経年比較

比率名	算式	評価※2	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	↗	6.0%	2.9%	20.6%	4.2%	5.8%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	↘	97.8%	121.7%	81.1%	99.7%	104.7%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入※1}}$	～	79.1%	78.3%	78.7%	79.6%	75.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	↘	59.1%	57.4%	59.5%	58.9%	57.3%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	↗	31.0%	33.7%	36.3%	32.4%	33.3%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	↘	5.7%	5.1%	5.1%	4.7%	4.0%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	↗	4.1%	3.8%	-0.9%	4.1%	5.5%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	↗	2.6%	2.3%	-2.3%	2.7%	3.4%

※1 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。～はどちらでもない。

2 その他

①有価証券の状況

ア) 総括表

(単位 円)

	当年度〔2021（令和3）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,480,429,596	8,433,365,891	952,936,295
（うち満期保有目的の債券）	(4,677,118,812)	(4,973,051,791)	(295,932,979)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,995,044,100	1,892,257,748	△102,786,352
（うち満期保有目的の債券）	(1,600,000,000)	(1,535,033,800)	(△64,966,200)
合 計	9,475,473,696	10,325,623,639	850,149,943
（うち満期保有目的の債券）	(6,277,118,812)	(6,508,085,591)	(230,966,779)
時価のない有価証券	10,095,000		
有価証券合計	9,485,568,696		

(注) 上記表中の「時価」は、公表されている「市場価格に基づく価額」、あるいは市場価格がない有価証券（円建外債等）に関しては「合理的に算定された価額」を適用している。

イ) 明細表

(単位 円)

種 類	当年度〔2021（令和3）年3月31日〕		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	6,277,118,812	6,508,085,591	230,966,779
株式	16,088,700	100,092,608	84,003,908
投資信託	3,182,266,184	3,717,445,440	535,179,256
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	9,475,473,696	10,325,623,639	850,149,943
時価のない有価証券	10,095,000		
有価証券合計	9,485,568,696		

②借入金の状況

該当なし

③学校債の状況

該当なし

④寄付金の状況

特別寄付金は3,713万円、一般寄付金は953万円、現物寄付は919万円でした。

⑤補助金の状況

国庫補助金は7億8,587万円、地方公共団体補助金は8億4,417万円でした。

⑥収益事業の状況

不動産賃貸業を行っており、その状況は次のとおりです。

貸借対照表

(単位：千円)

	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末
流動資産	1,909	2,211	2,315	2,388	2,399
固定資産	0	0	0	0	0
資産合計	1,909	2,211	2,315	2,388	2,399
流動負債	400	400	400	400	400
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	400	400	400	400	400
純資産合計	1,509	1,811	1,915	1,988	1,999
負債・純資産合計	1,909	2,211	2,315	2,388	2,399

損益計算書

(単位：千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高	4,800	4,800	4,800	4,800	3,600
売上原価	0	0	0	0	0
販売管理費	1,351	1,198	996	1,027	689
営業外損益	0	0	0	0	0
特別損益	3,300	3,300	3,700	3,700	2,900
当期純損益	149	302	104	73	11

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

該当なし

⑧学校法人間財務取引

該当なし

⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、法人内においても予定していた事業の変更を余儀なくされた。各設置校ではオンライン授業の導入、オープンキャンパスやオープンスクールの Web 開催等を実施した。大学部では学生への経済支援として、「学修継続支援金（学部生 8 万円・大学院生 4 万円）」を一律支給した。また、困窮度の高い学生には「緊急学生支援奨学金」、「同窓会奨学金」などを給付した。加えて、国による修学支援新制度も運用開始となったことから、2020 年度決算では、奨学費支出が前年比で 8.5 倍に増加した。

また、経営面に大きな影響を与える重点事業として、大学部では新体育館の建設が決定し、第 2 号基本金の組入計画を修正した。修道中高部では、本館建替計画が順調に進行しており、基本設計の段階に進んできた。いずれも学園創始 300 周年の記念事業として実施され、2025 年度までの完成を目指す。協創中高部では、新校舎である中学校棟が年度末に完成し、2021 年 4 月から利用を始めた。

更に、2020 年度からは新たな資金運用を開始し、資金運用中期計画に定めた新規投資目標額や資産配分比率に沿って、ETF（上場投資信託）の取得を行った。年度末に保有している有価証券の貸借対照表計上額は約 95 億円、時価は 103 億円となった。年間の受取利息配当金収入も目標を 6 千万円上回る 2 億 3 千万円となった。

財政的な観点による経営状況も引き続き健全である。貸借対照表関係の財務比率は前受金比率を除くすべての指標において、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の大学法人全国平均（医歯系法人を除く）を上回っている。一方で、事業活動収支計算書関係の財務比率のうち重要とされる人件費比率は、全国平均より 4.0% 高くなった。前年度比では改善したものの、この指標に関しては引き続き注視していく必要がある。教育研究経費比率は 33.3%（全国平均 33.5%）、経常収支差額比率は 5.5%（全国平均 4.2%）であった。

法人内では今後、大学部の新体育館の建設をはじめとした校舎の建替事業、現在検討が進む学科の改組、修道中高部の本館建替等の大型事業を念頭に据えたうえで、事業計画と連動した財政計画の策定や修正を行っていく。財務指標についても具体的な数値目標を定め、より盤石な経営基盤の構築を目指す。

学校法人 修道学園

広島修道大学

〒731-3195

広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

修道中学校・修道高等学校

〒730-0055

広島県広島市中区南千田西町8-1

広島修道大学ひろしま協創中学校・
広島修道大学ひろしま協創高等学校

〒733-8622

広島県広島市西区井口4-6-18

(お問合せ先)

学校法人修道学園 法人事務局 総務課

tel.(082)830-1129 fax.(082)830-1329

e-mail: houjin@js.shudo-u.ac.jp

<http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/>